

情報

市役所各課へは
代表番号
(☎24・1111)
からお回します



お知らせ

休日の可燃ごみ収集

市クリーン推進課 (☎0661)
2月11日(建国記念の日)に収集します

4月1日から資源物回収の回数を増やします

市廃棄物・リサイクル対策課 (☎2428)

ごみ有料化に伴い、ごみの分別が徹底され資源物が増加したことなどにより、資源物の回収回数を月2回に増やします。

ごみの焼却は禁止されています

市廃棄物・リサイクル対策課 (☎0660)

周辺の生活環境を保全するため、ごみの焼却は禁止されています。周辺の生活環境に与える影響が少ない場合に限り、畑の草木の焼却など認められるものもあります。

受け付け 佐世保市歯科医師会指定の医療機関

交通事故などに遭って国民健康保険で治療するときは

市役所国民健康保険課

交通事故に遭ったら医療機関にその旨を伝え、警察で「人身事故扱いの事故証明書」をもらい、国民健康保険課で手続きを。飼い犬にかまれたときや、傷害などの場合も同課で手続きを。

国保税は納期内に納めましょう

市役所国民健康保険課

保険税を長期間滞納すると保険証の有効期間が短くなる場合や、診療費を一時的に全額(10割)自己負担しなければならぬ場合があります。

2月は国民健康保険税第9期分の納付月です

市役所納税課

納め忘れがなく便利な口座振替や納税組合をご利用ください。

路線バスの共通回数券(レモンチケット)の使用は3月末までです

交通局業務課 (☎5111)

昨年9月に販売を終了した共通回数券の使用期限は3月31日です。使用しなかつたレモンチケットは、4月1日(6月30日)に駅前市営バスセンターと島瀬定期券発売所で払い戻します。

佐世保駅周辺再開発地区の事業用地を公売します

市役所まちづくり課、財産管理課

場所 佐世保駅周辺土地区画整理区域内3区画 公売方法 常時受付中 一般競争入札を受け付けは2月上旬、入札は2月下旬 公売条件 風俗営業などこれらに類するものは禁止 はまちづくり課で保留地公売案内書を配布中です。は市役所前や各支所の掲示板に公告します。お尋ねは、はまちづくり課、は財産管理課にどうぞ。

平成17年度災害共済の加入を受け付けます

市役所交通安全対策課

交通事故や火災に遭ったとき、被害に応じて見舞金が支給されます 会費 交通災害共済 月額1人五百円(見舞金二万七千五百円)、火災共済 月額1世帯三百六十五円(見舞金十萬七千五百円) 加入方法 交通安全対策課、各支所、市内の金融機関(郵便局と長崎県民信用組合は除く)

メジロ・ホオジロの捕獲期間は2月末まで

市環境保全課 (☎1787)

メジロ・ホオジロの捕獲をする場合は、事前に許可が必要です。繁殖期間の3月から6月末までは捕獲が禁止されています。ご注意ください。

メジロ・ホオジロの捕獲期間は2月末まで

市環境保全課 (☎1787)

平成17年度に小学校に入学する児童がいる世帯へ送付します。対象児童がいる世帯で、通知書が1月末までに届かない場合は、同課にご連絡ください。

新入学児童就学通知書を送付

市教育委員会学校教育課

「ココロねっこ運動」に登録を

市役所生涯学習課 (☎095・822・9410)

ココロねっこ運動は、子どもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直そうという市民運動です 対象 あいさつ・声掛け運動、各種体験活動、講座、スポーツなど 健全育成や社会環境浄化活動などに取り組んでいる団体など 登録方法

市教育委員会社会教育課、各地区公民館、各幼稚園、各小・中学校に

く)に備え付けの用紙でどうぞ 共済期間 平成17年4月1日(4月1日以降加入の場合は加入日の翌日) 平成18年3月31日 町内会や職場での団体加入がおすすめです。

新入学児童の交通安全教室

市役所交通安全対策課

とき 3月1日(4月7日10、11、14時)月曜、祝日の翌日は休園日)とこころ 市交通公園 内容 映画やゴーカートを使った交通安全教室 対象 4月に小学校入学予定の児童 ゴーカートの使用は1回に限り無料

冬の省エネルギーにご協力を

市消費生活センター (☎2592)

次のことにご協力を 暖房中の室温は20度程度に温度調節を 炊飯器の保温機能をできるだけ使用しない 電気ポットを長時間使用しないときはコンセントを抜く 温水洗浄便座を使用しないときはふたを閉めて放熱を防ぐ

水道管も防寒対策を

水道局給水課 (☎241151) 東部営業所 (☎33326) 西部営業所 (☎472366)

水道管が凍結しないために 地上に露出している水道管には、布を巻いてビニールなどで覆うか、保温

ある登録用紙で 県のホームページからも登録できます。

ココロねっこ運動グッズを頒布

長崎県青少年育成県民会議 (☎095・822・4101)

ココロねっこ運動が根付いていくよう、バツジャボロシャツなどを有料で提供しています 詳しくは、市教育委員会社会教育課、各地区公民館、各幼稚園、各小・中学校にある申込用紙をご覧ください。

道路河川占用許可の更新手続きを

市役所土木部管理課

該当者は「道路・普通河川占用更新許可申請書」に必要事項を記入して同課に提出を 受付期間 1月28日(2月28日)

農業委員会委員の選挙人名簿を

市選挙管理委員会事務局

とき 2月23日(3月9日8時30分)17時 ところ 同事務局(土、日曜は市役所1階・管理員室) 農協各支店でも業務時間内に関係地区分を見ることが出来ます 登録資格 昭和60年4月1日までに生まれた

チューブを巻く。雨などで土砂が流れて地表に露出した水道管は、深く埋め直す 水道管が凍結したら 自然解凍を待つか、タオルなどで覆って蛇口を開き、ぬるま湯をゆっくりにかける 熱湯をかけると破裂します 水道管が破裂したら 元栓を閉め、佐世保上下水道管工事センター(☎6362)か、水道局の指定給水装置工事業者へご連絡を。

社会保険事務所より

佐世保社会保険事務所 (☎1148)

昨年12月に納付した国民年金保険料は、確定申告の際に社会保険料控除の対象になります。納付額が不明のときは納付額証明書を提出してください。社会保険事務所では、2(3)月に年金相談時間の延長や休日の窓口開放を行っています。詳しくはお尋ねください。

人間ドックで体と歯のチェックを

市役所国民健康保険課

短期(半日)人間ドック 対象 老人医療受給者を除く30歳以上の本市国保加入者 受診場所 市内の各指定医療機関 自己負担金 八千円 定員 先着四百人 受け付け 同課、各支所 国保精密歯科健診 対象 老人医療受給者を除く20歳以上の本市国保加入者 自己負担金 千円 定員 先着50人 受診場所、

市内在住者で次のいずれかに該当する人 千㎡以上の農地を耕作している農業経営者 農業経営者と同居している親族またはその配偶者(内縁を除く) 千㎡以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員、株主 は年間おおむね60日以上耕作に従事している人 申請書に基づき1月1日現在で同名簿を作成。該当者で名簿に記載されていない人や記載事項に誤りがある人は期間中にご連絡を。この名簿に記載されていないと農業委員会委員選挙で投票することができません。

永久選挙人名簿、在外選挙人名簿

市選挙管理委員会事務局

とき 3月3(7日8時30分)17時 ところ 同事務局(5(6日)は市役所1階・管理員室) 永久選挙人名簿の登録資格 昭和60年3月2日までに生まれ、昨年12月1日までに住民基本台帳に登録された人(3月1日現在で調べ、新たな有資格者を3月2日に追加登録します) 在外選挙人名簿の登録資格 20歳以上の日本国民で国外へ住所を移した人(ほかに条件あり。同委員会に申請があった人を随時登録)

人権

さまざま人権 刑を終えて出所した人 刑を終えて出所した人とその家族などに対しての偏見や差別はまだ根強く、刑を終えて出所した人が社会復帰を目指す際の妨げともなっています。この人たちの社会復帰には、本人の強い更生意欲が必要ですが、家族をはじめ職場、地域社会など周囲の人たちの理解と協力が不可欠です。 お尋ね 市役所人権啓発課